

付 録

1)平成19年11月改定(第12回改定)

<p>A 農業,林業</p> <p>01 農業</p> <p>010 管理,補助的経済活動を行う事業所 (01 農業)</p> <p>011 耕種農業</p> <p>012 畜産農業</p> <p>013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)</p> <p>014 園芸サービス業</p> <p>02 林業</p> <p>020 管理,補助的経済活動を行う事業所 (02 林業)</p> <p>021 育林業</p> <p>022 素材生産業</p> <p>023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)</p> <p>024 林業サービス業</p> <p>029 その他の林業</p>	<p>08 設備工事業</p> <p>080 管理,補助的経済活動を行う事業所 (08 設備工事業)</p> <p>081 電気工事業</p> <p>082 電気通信・信号装置工事業</p> <p>083 管工事業(さく井工事業を除く)</p> <p>084 機械器具設置工事業</p> <p>089 その他の設備工事業</p> <p>E 製造業</p> <p>09 食料品製造業</p> <p>090 管理,補助的経済活動を行う事業所 (09 食料品製造業)</p> <p>091 畜産食料品製造業</p> <p>092 水産食料品製造業</p> <p>093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業</p> <p>094 調味料製造業</p> <p>095 糖類製造業</p> <p>096 精穀・製粉業</p> <p>097 パン・菓子製造業</p> <p>098 動植物油脂製造業</p> <p>099 その他の食料品製造業</p> <p>10 飲料・たばこ・飼料製造業</p> <p>100 管理,補助的経済活動を行う事業所 (10 飲料・たばこ・飼料製造業)</p> <p>101 清涼飲料製造業</p> <p>102 酒類製造業</p> <p>103 茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く)</p> <p>104 製氷業</p> <p>105 たばこ製造業</p> <p>106 飼料・有機質肥料製造業</p> <p>11 繊維工業</p> <p>110 管理,補助的経済活動を行う事業所 (11 繊維工業)</p> <p>111 製糸業,紡績業,化学繊維・ねん糸等製造業</p> <p>112 織物業</p> <p>113 ニット生地製造業</p> <p>114 染色整理業</p> <p>115 網・網・レース・繊維粗製品製造業</p> <p>116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)</p> <p>117 下着類製造業</p> <p>118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回用品製造業</p> <p>119 その他の繊維製品製造業</p> <p>12 木材・木製品製造業(家具を除く)</p> <p>120 管理,補助的経済活動を行う事業所 (12 木材・木製品製造業)</p> <p>121 製材業,木製品製造業</p> <p>122 造作材・合板・建築用組立材料製造業</p> <p>123 木製容器製造業(竹,とうを含む)</p> <p>129 その他の木製品製造業(竹,とうを含む)</p> <p>13 家具・装備品製造業</p> <p>130 管理,補助的経済活動を行う事業所 (13 家具・装備品製造業)</p> <p>131 家具製造業</p> <p>132 宗教用具製造業</p> <p>133 建具製造業</p> <p>139 その他の家具・装備品製造業</p> <p>14 パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>140 管理,補助的経済活動を行う事業所 (14 パルプ・紙・紙加工品製造業)</p> <p>141 パルプ製造業</p> <p>142 紙製造業</p> <p>143 加工紙製造業</p> <p>144 紙製品製造業</p> <p>145 紙製容器製造業</p> <p>149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業</p>	<p>15 印刷・同関連業</p> <p>150 管理,補助的経済活動を行う事業所 (15 印刷・同関連業)</p> <p>151 印刷業</p> <p>152 製版業</p> <p>153 製本業,印刷物加工業</p> <p>159 印刷関連サービス業</p> <p>16 化学工業</p> <p>160 管理,補助的経済活動を行う事業所 (16 化学工業)</p> <p>161 化学肥料製造業</p> <p>162 無機化学工業製品製造業</p> <p>163 有機化学工業製品製造業</p> <p>164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業</p> <p>165 医薬品製造業</p> <p>166 化粧品・歯磨き・その他の化粧品用調整品製造業</p> <p>169 その他の化学工業</p> <p>17 石油製品・石炭製品製造業</p> <p>170 管理,補助的経済活動を行う事業所 (17 石油製品・石炭製品製造業)</p> <p>171 石油精製業</p> <p>172 潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)</p> <p>173 コークス製造業</p> <p>174 舗装材料製造業</p> <p>179 その他の石油製品・石炭製品製造業</p> <p>18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)</p> <p>180 管理,補助的経済活動を行う事業所 (18 プラスチック製品製造業)</p> <p>181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業</p> <p>182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業</p> <p>183 工業用プラスチック製品製造業</p> <p>184 発泡・強化プラスチック製品製造業</p> <p>185 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)</p> <p>189 その他のプラスチック製品製造業</p> <p>19 ゴム製品製造業</p> <p>190 管理,補助的経済活動を行う事業所 (19 ゴム製品製造業)</p> <p>191 タイヤ・チューブ製造業</p> <p>192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業</p> <p>193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業</p> <p>199 その他のゴム製品製造業</p> <p>20 なめし革・同製品・毛皮製造業</p> <p>200 管理,補助的経済活動を行う事業所 (20 なめし革・同製品・毛皮製造業)</p> <p>201 なめし革製造業</p> <p>202 工業用革製品製造業(手袋を除く)</p> <p>203 革製履物用材料・同附属品製造業</p> <p>204 革製履物製造業</p> <p>205 革製手袋製造業</p> <p>206 かばん製造業</p> <p>207 袋物製造業</p> <p>208 毛皮製造業</p> <p>209 その他のなめし革製品製造業</p> <p>21 窯業・土石製品製造業</p> <p>210 管理,補助的経済活動を行う事業所 (21 窯業・土石製品製造業)</p> <p>211 ガラス・同製品製造業</p> <p>212 セメント・同製品製造業</p> <p>213 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)</p> <p>214 陶磁器・同関連製品製造業</p> <p>215 耐火物製造業</p> <p>216 炭素・黒鉛製品製造業</p> <p>217 研磨材・同製品製造業</p>
<p>B 漁業</p> <p>03 漁業(水産養殖業を除く)</p> <p>030 管理,補助的経済活動を行う事業所 (03 漁業)</p> <p>031 海面漁業</p> <p>032 内水面漁業</p> <p>04 水産養殖業</p> <p>040 管理,補助的経済活動を行う事業所 (04水産養殖業)</p> <p>041 海面養殖業</p> <p>042 内水面養殖業</p>	<p>C 鉱業,採石業,砂利採取業</p> <p>05 鉱業,採石業,砂利採取業</p> <p>050 管理,補助的経済活動を行う事業所 (05 鉱業,採石業,砂利採取業)</p> <p>051 金属鉱業</p> <p>052 石炭・亜炭鉱業</p> <p>053 原油・天然ガス鉱業</p> <p>054 採石業,砂・砂利・玉石採取業</p> <p>055 窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)</p> <p>059 その他の鉱業</p>	<p>D 建設業</p> <p>06 総合工事業</p> <p>060 管理,補助的経済活動を行う事業所 (06 総合工事業)</p> <p>061 一般土木建築工事業</p> <p>062 土木工事業(舗装工事業を除く)</p> <p>063 舗装工事業</p> <p>064 建築工事業(木造建築工事業を除く)</p> <p>065 木造建築工事業</p> <p>066 建築リフォーム工事業</p> <p>07 職別工事業(設備工事業を除く)</p> <p>070 管理,補助的経済活動を行う事業所 (07職別工事業)</p> <p>071 大工工事業</p> <p>072 とび・土工・コンクリート工事業</p> <p>073 鉄骨・鉄筋工事業</p> <p>074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業</p> <p>075 左官工事業</p> <p>076 板金・金物工事業</p> <p>077 塗装工事業</p> <p>078 床・内装工事業</p> <p>079 その他の職別工事業</p>

分 類 項 目 表

218 骨材・石工品等製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	36 水道業
219 その他の窯業・土石製品製造業	280 管理,補助的経済活動を行う事業所 (28 電子部品・デバイス・電子回路製造業)	360 管理,補助的経済活動を行う事業所 (36 水道業)
22 鉄鋼業	281 電子デバイス製造業	361 上水道業
220 管理,補助的経済活動を行う事業所 (22 鉄鋼業)	282 電子部品製造業	362 工業用水道業
221 製鉄業	283 記録メディア製造業	363 下水道業
222 製鋼・製鋼圧延業	284 電子回路製造業	
223 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)	285 ユニット部品製造業	
224 表面処理鋼材製造業	289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	G 情報通信業
225 鉄素形材製造業	29 電気機械器具製造業	37 通信業
229 その他の鉄鋼業	290 管理,補助的経済活動を行う事業所 (29 電気機械器具製造業)	370 管理,補助的経済活動を行う事業所 (37 通信業)
23 非鉄金属製造業	291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	371 固定電気通信業
230 管理,補助的経済活動を行う事業所 (23 非鉄金属製造業)	292 産業用電気機械器具製造業	372 移動電気通信業
231 非鉄金属第1次製錬・精製業	293 民生用電気機械器具製造業	373 電気通信に附帯するサービス業
232 非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)	294 電球・電気照明器具製造業	38 放送業
233 非鉄金属・同合金圧延業(抽伸,押出しを含む)	295 電池製造業	380 管理,補助的経済活動を行う事業所 (38 放送業)
234 電線・ケーブル製造業	296 電子応用装置製造業	381 公共放送業(有線放送業を除く)
235 非鉄金属素形材製造業	297 電気計測器製造業	382 民間放送業(有線放送業を除く)
239 その他の非鉄金属製造業	299 その他の電気機械器具製造業	383 有線放送業
24 金属製品製造業	30 情報通信機械器具製造業	39 情報サービス業
240 管理,補助的経済活動を行う事業所 (24 金属製品製造業)	300 管理,補助的経済活動を行う事業所 (30 情報通信機械器具製造業)	390 管理,補助的経済活動を行う事業所 (39 情報サービス業)
241 プリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	391 ソフトウェア業
242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	302 映像・音響機械器具製造業	392 情報処理・提供サービス業
243 暖房装置・配管工事用附属品製造業	303 電子計算機・同附属装置製造業	40 インターネット附随サービス業
244 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	31 輸送用機械器具製造業	400 管理,補助的経済活動を行う事業所 (40 インターネット附随サービス業)
245 金属素形材製品製造業	310 管理,補助的経済活動を行う事業所 (31 輸送用機械器具製造業)	401 インターネット附随サービス業
246 金属被覆・彫刻業,熱処理業(ほうろう鉄器を除く)	311 自動車・同附属品製造業	41 映像・音声・文字情報制作業
247 金属線製品製造業(ねじ類を除く)	312 鉄道車両・同部分品製造業	410 管理,補助的経済活動を行う事業所 (41 映像・音声・文字情報制作業)
248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	313 船舶製造・修理業,船用機関製造業	411 映像情報制作・配給業
249 その他の金属製品製造業	314 航空機・同附属品製造業	412 音声情報制作業
25 はん用機械器具製造業	315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	413 新聞業
250 管理,補助的経済活動を行う事業所 (25 はん用機械器具製造業)	319 その他の輸送用機械器具製造業	414 出版業
251 ボイラ・原動機製造業	32 その他の製造業	415 広告制作業
252 ポンプ・圧縮機器製造業	320 管理,補助的経済活動を行う事業所 (32 その他の製造業)	416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
253 一般産業用機械・装置製造業	321 貴金属・宝石製品製造業	
259 その他のはん用機械・同部分品製造業	322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)	H 運輸業,郵便業
26 生産用機械器具製造業	323 時計・同部分品製造業	42 鉄道業
260 管理,補助的経済活動を行う事業所 (26 生産用機械器具製造業)	324 楽器製造業	420 管理,補助的経済活動を行う事業所 (42 鉄道業)
261 農業用機械製造業(農業用器具を除く)	325 がん具・運動用具製造業	421 鉄道業
262 建設機械・鉱山機械製造業	326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業	43 道路旅客運送業
263 繊維機械製造業	327 漆器製造業	430 管理,補助的経済活動を行う事業所 (43 道路旅客運送業)
264 生活関連産業用機械製造業	328 豊等生活雑貨製品製造業	431 一般乗合旅客自動車運送業
265 基礎素材産業用機械製造業	329 他に分類されない製造業	432 一般乗用旅客自動車運送業
266 金属加工機械製造業		433 一般貨切旅客自動車運送業
267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業		439 その他の道路旅客運送業
269 その他の生産用機械・同部分品製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	44 道路貨物運送業
27 業務用機械器具製造業	33 電気業	440 管理,補助的経済活動を行う事業所 (44 道路貨物運送業)
270 管理,補助的経済活動を行う事業所 (27 業務用機械器具製造業)	330 管理,補助的経済活動を行う事業所 (33 電気業)	441 一般貨物自動車運送業
271 事務用機械器具製造業	331 電気業	442 特定貨物自動車運送業
272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	34 ガス業	443 貨物軽自動車運送業
273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	340 管理,補助的経済活動を行う事業所 (34 ガス業)	444 集配利用運送業
274 医療用機械器具・医療用品製造業	341 ガス業	449 その他の道路貨物運送業
275 光学機械器具・レンズ製造業	35 熱供給業	45 水運業
276 武器製造業	350 管理,補助的経済活動を行う事業所 (35 熱供給業)	450 管理,補助的経済活動を行う事業所 (45 水運業)
	351 熱供給業	451 外航海運業
		452 沿海海運業
		453 内陸水運業
		454 船舶貸渡業

<p>46 航空運輸業</p> <p>460 管理,補助的経済活動を行う事業所 (46 航空運輸業)</p> <p>461 航空運送業</p> <p>462 航空機使用業(航空運送業を除く)</p> <p>47 倉庫業</p> <p>470 管理,補助的経済活動を行う事業所 (47 倉庫業)</p> <p>471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)</p> <p>472 冷蔵倉庫業</p> <p>48 運輸に附帯するサービス業</p> <p>480 管理,補助的経済活動を行う事業所 (48 運輸に附帯するサービス業)</p> <p>481 港湾運送業</p> <p>482 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)</p> <p>483 運送代理店</p> <p>484 こん包業</p> <p>485 運輸施設提供業</p> <p>489 その他の運輸に附帯するサービス業</p> <p>49 郵便業(信書便事業を含む)</p> <p>490 管理,補助的経済活動を行う事業所 (49 郵便業)</p> <p>491 郵便業(信書便事業を含む)</p>	<p>57 織物・衣服・身の回り品小売業</p> <p>570 管理,補助的経済活動を行う事業所 (57 織物・衣服・身の回り品小売業)</p> <p>571 呉服・服地・寝具小売業</p> <p>572 男子服小売業</p> <p>573 婦人・子供服小売業</p> <p>574 靴・履物小売業</p> <p>579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業</p> <p>58 飲食料点小売業</p> <p>580 管理,補助的経済活動を行う事業所 (58 飲食料点小売業)</p> <p>581 各種食料品小売業</p> <p>582 野菜・果実小売業</p> <p>583 食肉小売業</p> <p>584 鮮魚小売業</p> <p>585 酒小売業</p> <p>586 菓子・パン小売業</p> <p>589 その他の飲食料点小売業</p> <p>59 機械器具小売業</p> <p>590 管理,補助的経済活動を行う事業所 (59 機械器具小売業)</p> <p>591 自動車小売業</p> <p>592 自転車小売業</p> <p>593 機械器具小売業(自動車,自転車を除く)</p> <p>60 その他の小売業</p> <p>600 管理,補助的経済活動を行う事業所 (60 その他の小売業)</p> <p>601 家具・建具・畳小売業</p> <p>602 じゅう器小売業</p> <p>603 医薬品・化粧品小売業</p> <p>604 農耕用品小売業</p> <p>605 燃料小売業</p> <p>606 書籍・文房具小売業</p> <p>607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器 小売業</p> <p>608 写真機・時計・眼鏡小売業</p> <p>609 他に分類されない小売業</p> <p>61 無店舗小売業</p> <p>610 管理,補助的経済活動を行う事業所 (61 無店舗小売業)</p> <p>611 通信販売・訪問販売小売業</p> <p>612 自動販売機による小売業</p> <p>619 その他の無店舗小売業</p>	<p>66 補助的金融業等</p> <p>660 管理,補助的経済活動を行う事業所 (66 補助的金融業等)</p> <p>661 補助的金融業,金融附帯業</p> <p>662 信託業</p> <p>663 金融代理業</p> <p>67 保険業(保険媒介代理業,保険サービス業を含む)</p> <p>670 管理,補助的経済活動を行う事業所 (67 保険業)</p> <p>671 生命保険業</p> <p>672 損害保険業</p> <p>673 共済事業・少額短期保険業</p> <p>674 保険媒介代理業</p> <p>675 保険サービス業</p>
<p>I 卸売業,小売業</p> <p>50 各種商品卸売業</p> <p>500 管理,補助的経済活動を行う事業所 (50 各種商品卸売業)</p> <p>501 各種商品卸売業</p> <p>51 繊維・衣服等卸売業</p> <p>510 管理,補助的経済活動を行う事業所 (51 繊維・衣服等卸売業)</p> <p>511 繊維品卸売業(衣服,身の回り品を除く)</p> <p>512 衣服卸売業</p> <p>513 身の回り品卸売業</p> <p>52 飲食料品卸売業</p> <p>520 管理,補助的経済活動を行う事業所 (52 飲食料品卸売業)</p> <p>521 農畜産物・水産物卸売業</p> <p>522 食料・飲料卸売業</p> <p>53 建築材料,鉱物・金属材料等卸売業</p> <p>530 管理,補助的経済活動を行う事業所 (建築材料,鉱物・金属材料等卸売業)</p> <p>531 建築材料卸売業</p> <p>532 化学製品卸売業</p> <p>533 石油・鉱物卸売業</p> <p>534 鉄鋼製品卸売業</p> <p>535 非鉄金属卸売業</p> <p>536 再生資源卸売業</p> <p>54 機械器具卸売業</p> <p>540 管理,補助的経済活動を行う事業所 (54 機械器具卸売業)</p> <p>541 産業機械器具卸売業</p> <p>542 自動車卸売業</p> <p>543 電気機械器具卸売業</p> <p>549 その他の機械器具卸売業</p> <p>55 その他の卸売業</p> <p>550 管理,補助的経済活動を行う事業所 (55 その他の卸売業)</p> <p>551 家具・建具・じゅう器等卸売業</p> <p>552 医薬品・化粧品等卸売業</p> <p>553 紙・紙製品卸売業</p> <p>559 他に分類されない卸売業</p> <p>56 各種商品小売業</p> <p>560 管理,補助的経済活動を行う事業所 (56 各種商品小売業)</p> <p>561 百貨店,総合スーパー</p> <p>569 その他の各種商品小売業(従業者が常時 50人未満のもの)</p>	<p>J 金融業,保険業</p> <p>62 銀行業</p> <p>620 管理,補助的経済活動を行う事業所 (62 銀行業)</p> <p>621 中央銀行</p> <p>622 銀行(中央銀行を除く)</p> <p>63 協同組織金融業</p> <p>630 管理,補助的経済活動を行う事業所 (63 協同組織金融業)</p> <p>631 中小企業等金融業</p> <p>632 農林水産金融業</p> <p>64 貸金業,クレジットカード</p> <p>640 管理,補助的経済活動を行う事業所 (64 貸金業,クレジットカード等非預 金信用機関)</p> <p>641 貸金業</p> <p>642 質屋</p> <p>643 クレジットカード業,割賦金融業</p> <p>649 その他の非預金信用機関</p> <p>65 金融商品取引業,商品先物取引業</p> <p>650 管理,補助的経済活動を行う事業所 (65 金融商品取引業,商品先物取引業)</p> <p>651 金融商品取引業</p> <p>652 商品先物取引業,商品投資業</p>	<p>K 不動産業,物品賃貸業</p> <p>68 不動産取引業</p> <p>680 管理,補助的経済活動を行う事業所 (68 不動産取引業)</p> <p>681 建物売買業,土地売買業</p> <p>682 不動産代理業・仲介業</p> <p>69 不動産賃貸業・管理業</p> <p>690 管理,補助的経済活動を行う事業所 (69 不動産賃貸業・管理業)</p> <p>691 不動産賃貸業(貸家業,貸間業を除く)</p> <p>692 貸家業,貸間業</p> <p>693 駐車場業</p> <p>694 不動産管理業</p> <p>70 物品賃貸業</p> <p>700 管理,補助的経済活動を行う事業所 (70 物品賃貸業)</p> <p>701 各種物品賃貸業</p> <p>702 産業用機械器具賃貸業</p> <p>703 事務用機械器具賃貸業</p> <p>704 自動車賃貸業</p> <p>705 スポーツ・娯楽用品賃貸業</p> <p>709 その他の物品賃貸業</p>
		<p>L 学術研究,専門・技術サービス業</p> <p>71 学術・開発研究機関</p> <p>710 管理,補助的経済活動を行う事業所 (71 学術・開発研究機関)</p> <p>711 自然科学研究所</p> <p>712 人文・社会科学研究所</p> <p>72 専門サービス業(他に分類されないもの)</p> <p>720 管理,補助的経済活動を行う事業所 (72 専門サービス業)</p> <p>721 法律事務所,特許事務所</p> <p>722 公証人役場,司法書士事務所,土地 家屋調査士事務所</p> <p>723 行政書士事務所</p> <p>724 公認会計士事務所,税理士事務所</p> <p>725 社会保険労務士事務所</p> <p>726 デザイン業</p> <p>727 著述・芸術家業</p> <p>728 経営コンサルタント業,純粋持株会社</p> <p>729 その他の専門サービス業</p> <p>73 広告業</p> <p>730 管理,補助的経済活動を行う事業所 (73 広告業)</p> <p>731 広告業</p> <p>74 技術サービス業(他に分類されないもの)</p> <p>740 管理,補助的経済活動を行う事業所 (74 技術サービス業)</p> <p>741 獣医業</p>

市 町 村 の

ア) 大阪市及び豊中市の面積は豊中市及び淀川区の境界が未定(49.02km²)のため参考数値。
 なお、豊中市統計書による豊中市の面積は36.60km²。
 イ) 従業者4人以上の事業所である。 ウ) 総数は登録地不明等121台を含む。 エ) 総数は発生地不明等95件を含む。

市 町 村	ア) 面積 (平成25.10.1)	世帯数 (平成25.10.1)	人口 (平成25.10.1)			人口増減数 (平成24.10～平成25.9)		人口割合 (平成22.10.1)		民営事業所 (平成24.2.1)	
			総数	男性	女性	自然増減	社会増減	15歳未満	65歳以上	事業所数	従業者数
	km ²	世帯	人					%		所 人	
総 数	1901.42	3,911,620	8,860,280	4,274,390	4,585,890	10,406	7,362	13.3	22.4	408,713	4,334,776
大 阪 市	223.00	1,353,240	2,683,487	1,301,930	1,381,557	△5,305	11,417	11.7	22.7	189,234	2,192,422
堺 市	149.99	350,613	840,862	403,476	437,386	△768	△796	14.0	22.6	29,198	302,156
岸 和 田 市	72.32	77,338	197,379	94,567	102,812	△205	△502	15.1	22.1	7,432	64,451
豊 中 市	36.38	171,027	394,004	186,710	207,294	351	2,117	13.9	22.0	13,587	123,597
池 田 市	22.09	45,399	103,347	49,822	53,525	△82	△62	13.3	22.0	3,649	38,225
吹 田 市	36.11	160,210	363,716	175,330	188,386	514	3,008	14.2	19.7	10,962	134,589
泉 大 津 市	13.36	31,293	76,510	36,328	40,182	△10	△582	16.1	19.8	3,486	27,910
高 槻 市	105.31	147,947	355,159	170,012	185,147	△371	△13	13.6	23.3	9,367	98,482
貝 塚 市	43.99	33,596	89,989	43,432	46,557	△125	△230	16.0	21.6	3,333	29,495
守 口 市	12.73	65,197	144,766	70,272	74,494	△444	△166	12.5	24.6	6,812	59,013
枚 方 市	65.08	167,334	405,971	193,793	212,178	△39	△921	13.9	21.6	10,102	113,799
茨 木 市	76.52	114,840	278,077	134,867	143,210	678	58	14.9	19.6	9,132	100,247
八 尾 市	41.71	110,224	269,793	129,893	139,900	△456	90	13.7	23.8	12,250	112,071
泉 佐 野 市	56.36	39,959	99,849	47,671	52,178	△197	△227	14.7	21.6	4,764	49,192
富 田 林 市	39.66	45,624	116,540	55,153	61,387	△343	△783	13.5	22.0	3,351	32,768
寝 屋 川 市	24.73	100,763	237,433	115,325	122,108	△126	△1,069	12.8	23.4	7,548	65,693
河 内 長 野 市	109.61	42,032	109,559	51,457	58,102	△406	△680	12.6	25.0	2,814	24,875
松 原 市	16.66	49,448	122,098	58,606	63,492	△375	△370	13.7	24.0	4,881	38,517
大 東 市	18.27	52,416	124,602	62,145	62,457	△152	△810	14.3	20.9	4,746	50,342
和 泉 市	84.98	70,650	185,784	89,862	95,922	78	168	16.2	19.2	5,684	52,696
箕 面 市	47.84	55,814	133,997	64,365	69,632	167	1,216	13.6	21.5	4,176	40,104
柏 原 市	25.39	29,925	73,249	34,823	38,426	△148	△374	13.5	21.3	2,391	23,917
羽 曳 野 市	26.44	44,900	115,113	54,352	60,761	△281	△515	14.2	23.5	3,706	33,105
門 真 市	12.28	57,759	127,486	62,857	64,629	△274	△516	13.1	22.9	5,805	70,958
摂 津 市	14.88	36,107	84,429	42,289	42,140	109	△165	14.2	20.0	4,147	50,519
高 石 市	11.35	23,046	58,300	27,765	30,535	△84	△210	14.9	22.6	2,204	19,273
藤 井 寺 市	8.89	27,357	65,822	31,156	34,666	△60	△39	14.1	22.7	2,890	21,461
東 大 阪 市	61.81	219,958	506,230	247,903	258,327	△1,083	△303	12.8	23.6	26,285	235,585
泉 南 市	48.83	22,934	63,422	30,385	33,037	△87	△211	16.0	22.6	2,235	23,611
四 條 畷 市	18.74	22,014	57,015	27,950	29,065	△13	△234	15.9	21.1	1,788	13,358
交 野 市	25.55	28,575	76,764	36,824	39,940	△10	△362	15.2	21.4	2,029	17,350
大 阪 狭 山 市	11.86	22,704	58,048	27,333	30,715	14	△69	14.3	22.2	1,877	18,759
阪 南 市	36.10	20,906	55,695	26,527	29,168	△180	△92	14.3	22.5	1,592	11,329
島 本 町	16.78	11,968	30,199	14,358	15,841	33	22	14.3	21.4	643	6,573
豊 能 町	34.37	7,757	20,650	9,802	10,848	△154	△282	9.6	27.6	325	2,109
能 勢 町	98.68	3,793	10,805	5,146	5,659	△112	△165	10.2	27.3	413	3,364
忠 岡 町	4.03	6,695	17,792	8,551	9,241	△39	△82	15.5	23.4	635	6,190
熊 取 町	17.23	16,294	44,811	21,824	22,987	△89	△28	14.9	20.3	1,231	9,490
田 尻 町	5.60	3,826	8,549	4,338	4,211	△6	412	16.9	21.5	352	3,905
岬 町	49.10	6,530	16,564	7,604	8,960	△180	△144	11.1	30.7	479	3,873
太 子 町	14.17	5,002	14,084	6,826	7,258	△29	△10	15.7	21.1	421	2,778
河 南 町	25.26	6,536	16,688	8,107	8,581	△88	△15	12.7	24.8	550	4,871
千 早 赤 阪 村	37.38	2,070	5,643	2,654	2,989	△29	△119	10.1	31.2	207	1,754
資料出所	国土地理院	大阪府統計課								総務省 経済産業省	

主 要 指 標

イ) 製造品 出荷額等 (平成22. 12. 31)	商業年間 販売額 (平成19. 6. 1)	農業 (平成22. 2. 1)		新設住宅 着工戸数 (平成24年)	ウ) 自動車 保有車両数 (平成24年度)	普通会計 歳出決算額 (平成24年度)	個人住民税 負担額 (平成24年度)	交通事故 発生件数 (平成24年)	エ) 刑法犯 認知件数 (平成24年)
		総農家数	経営耕地面積						
百万円		戸	ha	戸	台	百万円		件	
15,713,108	61,660,209	26,360	9,409	61,617	3,452,437	3,816,862	761,542	48,212	146,966
3,566,885	47,300,506	468	135	26,533	800,714	1,699,255	222,195	15,135	60,776
3,225,587	1,783,320	2,790	870	5,031	379,260	345,105	70,633	4,972	12,734
193,248	328,571	1,319	514	1,053	104,467	73,511	14,287	1,461	3,177
257,823	1,009,954	300	101	2,440	131,667	140,529	45,020	1,806	4,345
219,486	147,019	314	115	541	39,822	36,329	11,056	566	1,135
240,681	2,160,418	207	70	3,142	120,862	114,859	41,618	1,416	4,322
147,816	246,202	146	32	407	35,925	27,233	5,900	601	1,295
360,425	521,316	1,457	463	2,209	130,766	102,515	33,115	1,623	3,011
231,853	170,924	724	278	451	48,219	28,727	6,475	654	1,515
167,163	346,459	84	32	848	51,224	55,988	10,721	618	2,419
636,605	471,034	1,342	436	2,178	160,610	118,550	37,247	2,097	4,482
483,377	1,065,895	1,344	491	1,884	110,320	79,890	28,308	1,709	3,726
1,059,756	539,898	1,198	368	1,540	113,760	94,066	21,854	1,476	4,817
214,871	218,009	1,080	497	454	57,667	42,064	7,298	792	1,614
118,463	120,985	1,300	445	368	58,218	36,756	10,075	620	1,595
177,083	359,171	507	178	1,122	90,550	78,851	18,235	1,244	3,787
88,844	102,071	934	284	404	55,766	32,647	9,908	462	1,059
135,826	229,050	649	174	555	52,944	39,557	8,526	724	2,329
251,813	259,549	200	60	620	51,080	39,291	9,057	630	2,301
147,118	197,196	1,223	439	1,006	95,236	57,043	14,823	1,073	2,718
20,401	384,295	524	189	1,400	54,782	39,870	16,655	708	1,491
255,195	98,546	297	109	304	30,434	21,912	5,706	350	810
97,683	145,301	790	271	478	54,327	38,625	8,704	629	1,815
767,915	298,393	174	61	526	52,194	54,163	8,468	678	1,981
312,822	289,939	185	59	1,015	46,270	31,392	6,891	463	1,308
860,617	51,761	145	35	255	26,259	22,664	5,158	287	902
38,447	96,829	202	43	367	27,593	20,968	5,464	345	1,226
983,212	2,235,669	689	186	2,663	210,852	185,096	37,376	2,905	8,778
66,051	99,444	687	287	227	34,881	22,157	3,867	356	1,054
27,318	48,200	204	78	201	24,342	17,944	4,510	229	713
68,040	73,520	462	159	383	34,471	22,497	7,194	339	899
84,087	73,673	339	124	291	27,722	18,407	5,698	358	609
20,833	35,508	411	118	201	30,655	15,863	4,137	211	514
37,555	15,670	151	42	100	10,139	9,426	2,927	84	186
1,863	7,851	330	183	18	12,209	6,014	2,223	36	71
8,382	7,146	1,039	692	5	10,642	4,642	781	39	97
50,790	55,042	77	20	48	10,038	7,660	1,161	97	263
43,665	27,166	314	125	183	24,140	11,052	3,737	176	386
5,413	15,451	92	30	15	4,168	4,626	580	32	148
8,091	6,323	185	54	33	10,600	6,533	1,159	95	160
5,758	6,226	353	133	50	9,210	4,538	1,096	51	113
12,028	6,985	772	305	64	12,196	5,096	1,287	48	144
12,218	3,727	352	125	4	5,116	2,954	413	17	46
大阪府統計課				国土交通省	(財)自動車 検査登録 情報協会	大阪府市町村課 大阪府徴税対策課		大阪府警察本部	

市 町 村

1) 本表は平成23年3月31日現在の府下各市町村について、それぞれ市町村制施行の日までさかのぼって変遷の経過を記載したものであるが、一部地域の境界訂正等は含んでいない。なお、表中の年月日は分合年月日等を示し、(合)は合併・編入、(分)は分割、(昇)は昇格、(交)は交換、(改)は改称を示している。

市 町 村 (設置年月日)	平成11年 以降	昭和61 ～平成10年	昭和46 ～60年	昭和31 ～45年	昭和16 ～30年	昭和1 ～15年	大正年代	明治年代
大 阪 市 (明治 22. 4. 1)				(31.9.1) 政令指定都市 (39.3.1)(交) 布施市の一部	(30.4.3)(合) 長 吉 村 瓜 破 村 矢 田 村 加 美 村 異 町 茨 田 町		(14.4.1)(合) 伝 法 町 鶴 橋 町 鷺 本 町 中 津 町 神 路 村 豊 崎 村 小 宮 町 城 東 村 玉 出 町 榎 本 村 粉 浜 村 鯉 江 町 津 守 村 榎 並 町 西 中 島 町 北 里 村 豊 市 村 古 道 村 大 水 村 新 庄 村 平 野 郷 町 中 島 村 喜 連 村 北 中 島 村 北 百 濟 村 神 津 町 南 百 濟 村 歌 島 町 千 船 町 依 羅 村 禰 島 町 長 福 居 村 墨 江 村 川 北 村 住 吉 村 天 王 寺 村 安 立 町 生 野 村 敷 津 村	(22.4.1) 東成、西成郡 のうち東、西 南、北区を廃 して大阪市を 設 置 (30.4.1)(合) 東 平 野 町 造 町 西 高 津 村 清 堀 村 鶴 橋 村 (一部) 川 南 村 (大部) 川 北 村 (") 伝 法 村 (一部) 中 本 村 (") 北 野 村 會 根 崎 村 上 福 島 村 下 福 島 村 西 浜 町 難 波 村 木 津 村 (大部) 川 崎 村 (") 野 田 村 (") 天 王 寺 村 (一部) 豊 崎 村 (") 生 野 村 (") 鯉 江 村 (") 九 条 村 三 軒 家 村 都 島 村 (大部) 野 田 村 (") 天 保 町 今 宮 村 (一部)
堺 市 (明治 22. 4. 1)	(17.2.1)(合) 美 原 町 (18.4.1) 政令指定都市	(8.4.1) 中核市		(32.10.15)(合) 北 八 下 村 (33.7.1)(合) 南 八 下 村 (大部) (33.10.20)(合) 日 置 荘 町 (34.5.3)(合) 泉 ケ 丘 町 (36.3.1)(合) 福 泉 町 (37.4.1)(合) 登 美 丘 町	(17.7.1)(合) 踞 尾 村 浜 寺 町 鳳 田 荘 村 深 井 村 東 百 舌 鳥 村	(13.2.11)(合) 神 石 村 (13.9.1)(合) 五 箇 荘 村 百 舌 鳥 村 金 岡 村	(9.4.1)(合) 湊 町 向 井 町 (14.10.1)(合) 舳 松 村 (15.10.1)(合) 三 宝 村	(22.4.1) 大鳥郡堺区を 廃し堺市を 設 置 (27.2.18)(合) 向 井 村 (一部)

変 遷 表

市 町 村 (設置年月日)	平成11年 以降	昭和61 ～平成10年	昭和46 ～60年	昭和31 ～45年	昭和16 ～30年	昭和1 ～15年	大正年代	明治年代
岸和田市 (大正 11.11. 1)			(48.8.1)(合) 和泉市の一部		(17.4.1)(合) 山直町 南掃守村 春木町 (23.4.1)(合) 山滝村	(13.3.3)(合) 土生郷村 (15.6.1)(合) 有真香村 東葛城村	(11.11.1)(昇) 泉南郡岸和田 町に市制施行	
豊中市 (昭和 11.10.15)	(24.4.1) 中核市			(40.4.1)(交) 一部を吹田市 へ (43.11.1)(交) 同上	(22.3.15)(合) 南豊島村 中豊島村 小曽根村 (28.7.1)(合) 新田村 (一部) (30.1.1)(合) 庄内町	(11.10.15) (合・昇) 豊能郡豊中町 麻田村、桜井 谷村、熊野田 村を廃し豊中 市を設置		
池田市 (昭和 14. 4.29)						(14.4.29)(昇) 豊能郡池田町 に市制施行		
吹田市 (昭和 15. 4. 1)		(2.12.15)(交) 一部豊中市へ	(52.12.1)(分) 一部を 茨木市へ	(33.1.1)(分) 一部地域を 茨木市へ (38.4.1)(合) 三島町の一部 (40.4.1)(交) 一部豊中市へ (43.11.1)(交) 同上	(28.7.1)(合) 新田村 (一部) (30.10.15)(合) 山田村	(15. 4. 1) (合・昇) 三島郡吹田町 千里村、岸部 村、豊能郡豊 津村を廃し吹 田市を設置		
泉大津市 (昭和 17. 4. 1)				(34.7.1)(交) 信太村の一部 (37.11.1)(合) 和泉市の一部	(17.4.1) (昇・改) 泉北郡大津町 に市制施行 泉大津市に 改称			
高槻市 (昭和 18. 1. 1)	(15.4.1) 中核市		(48.4.1)(合) 島本町の一部 (52.4.1)(合) 桂本南町の一 部 摂津市大字鳥 飼上の一部	(31.9.30)(合) 富田町 (33.4.1)(合) 京都府南桑田 郡樫田村 (34.4.1)(合) 茨木市の一部	(18.1.1)(昇) 三島郡高槻町 に市制施行 (23.1.1)(合) 阿武野村 (25.11.1)(合) 五領村 (30.4.3)(合) 三箇牧村			

市 町 村

市 町 村 (設置年月日)	平成11年 以降	昭和61 ～平成10年	昭和46 ～60年	昭和31 ～45年	昭和16 ～30年	昭和1 ～15年	大正年代	明治年代
貝 塚 市 (昭和 18. 5. 1)					(18.5.1)(昇) 泉南郡貝塚町 に市制施行			
守 口 市 (昭和 21.11. 1)				(32.4.1)(合) 庭 窪 町	(21.11.1) (合・昇) 北河内郡守口 町、三郷町を 廃し守口市を 設 置			
枚 方 市 (昭和 22. 8. 1)					(22.8.1)(昇) 北河内郡枚方 町に市制施行 (30.10.15)(合) 津 田 町			
茨 木 市 (昭和 23. 1. 1)			(48.4.1)(交) 摂津市の一部 (52.12.1)(合) 吹田市の一部	(31.12.15)(合) 箕面市の一部 (32.3.30)(合) 三 宅 村 (32.4.1)(分) 一部を箕面市 へ (32.7.1)(分) 一部を三島町 へ (33.1.1)(合) 吹田市の一部 (34.4.1)(分) 一部を高槻市 へ (35.4.1)(分) 一部を三島町 へ	(23.1.1) (合・昇) 三島郡茨木町 三島村、春日 村、玉櫛村を 廃し茨木市を 設 置 (29.2.10)(合) 安 威 村 玉 島 村 (30.4.3)(合) 福 井 村 石 河 村 見 山 村 清 溪 村 (30.4.15)(分) 一部を東能勢 村 へ			
八 尾 市 (昭和 23. 4. 1)				(32.4.1)(合) 志 紀 町 (39.4.1)(合) 松原市の一部	(23.4.1) (合・昇) 中河内郡八尾 町、大正村、西 郡村、竜華町、 久宝寺村を廃 し八尾市を設 設 (30.2.1)(合) 河内市の一部 (30.4.3)(合) 南 高 安 町 高 安 村 曙 川 村			
泉 佐 野 市 (昭和 23. 4. 1)			(49.8.1)(交) 田尻町の一部 (55.5.1)(合) 熊取町大字七 山 大久保紺 屋の一部		(23.4.1) (昇・改) 泉南郡佐野町 に市制施行泉 佐野市と改称 (29.4.1)(合) 日 根 野 村 長 滝 村 上 之 郷 村 南 中 通 村 大 土 村			

変 遷 表 (続)

市 町 村 (設置年月日)	平成11年 以降	昭和61 ～平成10年	昭和46 ～60年	昭和31 ～45年	昭和16 ～30年	昭和1 ～15年	大正年代	明治年代
富田林市 (昭和25.4.1)	(18.6.1)(合) 大阪狭山市東 茱萸木の一部			(32.1.15)(合) 東条村 (42.7.1)(交) 一部を狭山町 へ	(25.4.1)(昇) 南河内郡富田 林町に市制施 行			
寝屋川市 (昭和26.5.3)				(36.6.28)(合) 水本村 (41.11.1)(分) 一部を大東市 へ	(26.5.3)(昇) 北河内郡寝屋 川町に市制施 行			
河内長野市 (昭和29.4.1)					(29.4.1) (合・昇) 南河内郡長野 町、三日市村 加賀田村、川 上村、高向村 天見村を廃し 河内長野市を 設置			
松原市 (昭和30.2.1)			(55.2.1)(分) 一部を堺市へ	(32.4.1)(合) 美原町の一部 (32.10.15)(合) 北八下村の一 部 (39.4.1)(分) 一部を八尾市 へ	(30.2.1) (合・昇) 中河内郡松原 町、天美町、布 忍村、三宅村、 恵我村を廃し 松原市を設置			
大東市 (昭和31.4.1)			(54.5.1)(合) 東大阪市の一 部	(31.4.1) (合・昇) 北河内郡南郷 村、住道町、四 条町を廃し大 東市を設置 (34.1.20)(交) 河内市の一部 (41.11.1)(合) 寝屋川市の一 部				
和泉市 (昭和31.9.1)		(元.5.1)(合) 堺市の一部	(48.8.1)(分) 一部を岸和田 市へ (57.5.1)(合) 泉大津市の一 部 (58.5.1)(合) 高石市の一部	(31.9.1) (合・昇) 泉北郡和泉町 北池田村、南 池田村、北松 尾村、南松尾 村、横山村、南 横山村を廃し 和泉市を設置 (35.8.1)(合) 信太村 八坂町 (37.11.1)(分) 一部を和泉大 津市へ				

市 町 村

市 町 村 (設置年月日)	平成11年 以降	昭和61 ～平成10年	昭和46 ～60年	昭和31 ～45年	昭和16 ～30年	昭和1 ～15年	大正年代	明治年代
箕 面 市 (昭和 31.12. 1)	(11.2.1)(合) 茨木市の一部 一部茨木市へ			(31.12.1) (合・昇) 豊能郡箕面町 に豊川村を編 入市制施行 (31.12.15)(分) 一部を茨木市 へ (32.4.1)(合) 茨木市の一部				
柏 原 市 (昭和 33.10. 1)				(33.10.1)(昇) 中河内郡柏原 町に市制施行				
羽 曳 野 市 (昭和 34. 1.15)				(32.4.1)(分) 南大阪町の一 部を美原町へ (34.1.15) (改・昇) 南河内郡南 大阪町に市制 施行羽曳野 市に改称				
門 真 市 (昭和 38. 8. 1)				(38.8.1)(昇) 北河内郡門真 町に市制施行				
摂 津 市 (昭和 41.11. 1)			(48.4.1)(交) 茨木市の一部 (52.4.1)(合) 高槻市の一部 (55.12.1) 茨木市の一部	(31. 9.30) (合・昇) 味下町、味生村 鳥飼村を廃し 三島町を設置 (32.7.1)(合) 茨木市の一部 (35.4.1)(昇) 茨木市の一部 (38.4.1)(分) 一部を吹田市 へ (41.11.1) (昇・改) 三島郡三島町 に市制施行 摂津市に改称				
高 石 市 (昭和 41.11. 1)			(58.5.1)(合) 和泉市の一部	(41.11.1)(昇) 泉北郡高石町 に市制施行	(28.4.1)(合) 取 石 村		(4.4.1)(昇) 泉北郡高石村 に町制施行	
藤 井 寺 市 (昭和 41.11. 1)				(34.4.20)(合) 藤井寺町、道 明寺町を廃し 藤井寺道明寺 町を設置 (35.1.1)(改) 南河内郡美陵 町に改称 (41.11.1) (昇・改) 南河内郡美陵 町に市制施行 藤井寺市に改 称	(26.1.1)(昇) 南河内郡道明 寺村に町制施 行	(3.10.15)(昇) 南河内郡藤井 寺村に町制施 行		

変 遷 表 (続)

市 町 村 (設置年月日)	平成11年 以降	昭和61 ～平成10年	昭和46 ～60年	昭和31 ～45年	昭和16 ～30年	昭和1 ～15年	大正年代	明治年代
東 大 阪 市 (昭和 42. 2. 1)	(17.4.1) 中核市		(54.2.1)(分) 一部を大東市 へ	(河内市) (34.1.20)(交) 大東市の一部 (布施市) (39.3.1)(交) 大阪市の一部 (42.2.1)(合) 布施市、枚岡 市、河内市を 廃し東大阪市 を設置	(枚岡市) (30.1.11) (合・昇) 中河内郡枚岡 町、石切町、 孔舎衛村、繩 手町を廃し枚 岡市を設置 (河内市) (30.1.15) (合・昇) 中河内郡三野 郷村、英田村 盾津町、玉川 町、若江村を 廃し河内市を 設 置 (30.2.1)(分) 一部を八尾市 へ	(布施市) (12.4.1) (合・昇) 中河内郡布施 町、小阪町 楠根村、意岐 部村、長瀬村 弥刀村を廃し 布施市を設置		
泉 南 市 (昭和 45. 7. 1)				(31.9.30) (合・昇) 泉南郡信達町 新家村、鳴滝 村、西信達村 樽井町、雄信 達村を廃し泉 南町を設置 (45.7.1)(昇) 泉南郡泉南町 に市制施行				
四 條 畷 市 (昭和 45. 7. 1)				(36.6.25)(合) 田 原 村 (45.7.1)(昇) 北河内郡四條 畷町に市制施 行	(22.7.1)(昇) 四條畷村に町 制施行			
交 野 市 (昭和 46.11. 3)			(46.11.3)(昇) 北河内郡交野 町に市制施行		(30.4.1)(合) 星 田 村	(14.7.1) (合・昇) 交野村、磐船 村を廃し交野 町を設置		
大 阪 狭 山 市 (昭和 62.10. 1)		(62.10.1) (昇・改) 狭山町に市制 施 行 大阪狭山市に 改称		(42.7.1)(交) 一部を富田林 市 へ	(26.4.1)(昇) 狭山村に町制 施 行			
阪 南 市 (平成 3.10. 1)		(3.10.1)(昇) 阪南町に市制 施 行	(47.10.20)(合) 南海町、東鳥 取町を廃し阪 南 町 を 設 置	(31.9.30) (合・昇) 尾崎町、西鳥 取村、下荘村 を廃し南海町 を設置 (35.11.1)(昇) 東鳥取村に町 制施行 (38.4.15)(交) 東鳥取町の一 部 (38.4.15)(交) 南海町の一部				

市 町 村 変 遷 表 (続)

市 町 村 (設置年月日)	平成11年 以降	昭和61 ～平成10年	昭和46 ～60年	昭和31 ～45年	昭和16 ～30年	昭和1 ～15年	大正年代	明治年代
三 島 郡 島 本 町 (昭和15. 4. 1)			(48.4.1)(分) 一部を高槻市 へ			(15.4.1)(昇) 島本村に町制 施行		
豊 能 郡 豊 能 町 (昭和52. 4. 1)			(52.4.1) (昇・改) 東能勢村に町 制施行 豊能町に改称	(31.9.30)(合) 吉川村、東能 勢村を廃し東 能勢村を設置 (33.4.1)(合) 京都府亀岡市 の一部				
能 勢 町 (昭和31. 9. 30)				(31.9.30) (合・昇) 歌垣村、田尻 村、西能勢村 を廃し能勢町 を 設 置 (34.5.3)(合) 東 郷 村				
泉 北 郡 忠 岡 町 (昭和14. 10. 1)						(14.10.1)(昇) 忠岡村に町制 施行		
泉 南 郡 熊 取 町 (昭和26. 11. 3)			(55.5.1) 泉佐野鶴原、 上瓦屋の一部		(26.11.3)(昇) 熊取村に町制 施行			
田 尻 町 (昭和28. 5. 3)			(49.8.1)(交) 泉佐野市の 一 部		(28.5.3)(昇) 田尻村に町制 施行			
岬 町 (昭和30. 4. 1)					(30.4.1)(合) 淡輪村、深日 町、孝子村、 多奈川町を廃 し岬町を設置			
南 河 内 郡 河 南 町 (昭和31. 9. 30)				(31.9.30) (合・昇) 石川村、白木 村、河内村、 中村を廃し河 南町を設置				
大 子 町 (昭和31. 9. 30)				(31.9.30) (合・昇) 磯長村、山田 村を廃し太子 町を設置				
千 早 赤 阪 村 (昭和31. 9. 30)				(31.9.30)(合) 千早村、赤阪 村を廃し千早 赤阪村を設置				

最 近 の 主 な 出 来 事

年 次	主 な 出 来 事	日本新語・ 流行語大賞
平成25年 (2013年)	1月 復興特別所得税導入 東京証券取引所グループと大阪証券取引所が経営統合により日本取引所グループを発足 4月 大阪駅北地区(うめきた)の「グランフロント大阪」がオープン 企業に対する障がい者雇用率を2%に引き上げ 6月 富士山が世界文化遺産に登録される 7月 日本人の平均寿命が、女性は2年ぶりに長寿世界一となり、男性は過去最高を記録 第23回参議院議員通常選挙で自由民主党が圧勝し、ねじれ国会が解消する 8月 高知県四万十市で、日本国内観測史上最高気温となる41.0度を観測 9月 2020年東京オリンピック開催決定 10月 平成26年4月より消費税率引き上げ(8%)を決定	「今でしょ!」 「おもてな・し」 「じえじえじえ」 「倍返し」
平成24年 (2012年)	2月 関西電力が福井県のすべての原子力発電所(11基)の操業停止 3月 関空を拠点とするLCCのピーチ・アビエーションが運行開始 5月 東京スカイツリー開業 7月 ロンドンオリンピック開幕 10月 郵便局株式会社が郵便事業株式会社を吸収合併、日本郵便株式会社となる ノーベル生理学・医学賞を山中伸弥氏が受賞 12月 第46回衆議院議員総選挙で自由民主党が第1党となる 安倍晋三氏(自由民主党総裁)が第96代内閣総理大臣に就任 安倍総理大臣が、経済政策「アベノミクス」を発表	「ワイルドだろぉ」
平成23年 (2011年)	1月 中国、2010年名目GDPで日本を抜き世界第2位に 3月 東日本大震災発生 東京電力の福島第一・第二原発事故発生 4月 文部科学省、授業時間を1割増加し、小学5年生から外国語を必修とする新学習指導要領を 全面实施 5月 JR大阪駅全面リニューアルオープン 7月 地上デジタル放送に移行(東北3県を除く) 原発停止による電力不足対策として、電力会社が企業・家庭等に対し15%程度の節電要請 なでしこジャパンがワールドカップ優勝 8月 野田佳彦氏(民主党代表)が第95代内閣総理大臣に就任 11月 大阪府知事選で松井一郎氏が当選	「なでしこジャパン」
平成22年 (2010年)	1月 社会保険庁を廃止し、日本年金機構が発足 2月 パンクーパーオリンピック開幕 3月 住宅エコポイント制度スタート 4月 公立高校授業料無償化実施 宮崎県で口蹄疫発生 6月 菅直人氏(民主党代表)が第94代内閣総理大臣に就任 高速道路無料化社会実験の開始 7月 第22回参議院議員通常選挙で民主党が大敗し、与党が過半数割れとなり、ねじれ国会となる 10月 ノーベル化学賞を根岸栄一氏、鈴木章氏が受賞	「ゲゲゲの」
平成21年 (2009年)	4月 定額給付金給付スタート 新型インフルエンザ発生(5月には大阪府の全公立学校が7日間の休校措置) 5月 家電エコポイント制度スタート 裁判員制度スタート 8月 第45回衆議院議員総選挙で民主党が第1党となる 9月 鳩山由紀夫氏(民主党代表)が第93代内閣総理大臣に就任 10月 シャープ、堺市の液晶パネル工場で操業開始 11月 太陽光発電の余剰電力を電力会社がすべて買い取る制度が開始	「政権交代」
平成20年 (2008年)	1月 大阪府知事選で橋下徹氏が当選 2月 文部科学省、授業時間を1割増加し、小学5年生から外国語を必修とする新学習指導要領を 発表 4月 後期高齢者医療制度スタート 8月 北京オリンピック開幕 9月 アメリカ証券会社大手リーマン・ブラザーズが経営破綻し、世界金融危機に陥る 麻生太郎氏(自民党総裁)が、第92代内閣総理大臣に就任 10月 ノーベル物理学賞を南部陽一郎氏・小林誠氏・益川敏英氏、化学賞を下村脩氏が受賞	「グー!」 「アラフォー」

基 幹 統 計 一 覧

1) 基幹統計の名称及び調査期日は、最新のものを掲げた。

名 称	作成機関	調査期日	名 称	作成機関	調査期日
国民経済計算	内閣府	毎四半期、毎年	作物統計	農林水産省	毎年8月1日、10月1日及び収穫期
国勢統計	総務省	5年ごとの10月1日	海面漁業生産統計	農林水産省	毎月
住宅・土地統計	総務省	5年ごとの10月1日	漁業構造統計	農林水産省	5年ごとの11月1日
労働力統計	総務省	毎月	木材統計	農林水産省	毎月、毎年末
小売物価統計	総務省	毎月	農業経営統計	農林水産省	毎月、毎年
家計調査	総務省	毎月、毎年	工業統計調査	経済産業省	毎年 末
個人企業経済調査	総務省	毎四半期、毎年	経済産業省生産動態統計	経済産業省	毎月
科学技術研究統計	総務省	毎年4月1日	商業統計	経済産業省	ほぼ3年ごと
地方公務員給与実態調査	総務省	5年ごとの4月1日	ガス事業生産動態統計	経済産業省	毎月
就業構造基本統計	総務省	5年ごとの10月1日	石油製品需給動態統計	経済産業省	毎月
全国消費実態統計	総務省	5年ごとの9月、10月、11月	商業動態統計調査	経済産業省	毎月
社会生活基本統計	総務省	5年ごとの10月1日	特定サービス産業実態統計	経済産業省	毎年11月1日
経済構造統計 (経済センサス)	総務省 経済産業省	5年ごと	経済産業省特定業種 石油等消費統計	経済産業省	毎月
産業連関表	総務省	5年ごと	経済産業省企業活動 基本統計	経済産業省	毎年6月1日
法人企業統計	財務省	毎四半期 及び毎半年	鉱工業指数	経済産業省	毎月
民間給与実態統計	国税庁	毎年 末	港湾統計	国土交通省	毎月、毎年末
学校基本調査	文部科学省	毎年5月1日	造船造機統計	国土交通省	毎月
学校保健統計	文部科学省	毎年4月～6月	建築着工統計	国土交通省	毎月
学校教員統計	文部科学省	3年ごとの10月1日	鉄道車両等生産 動態統計調査	国土交通省	毎月
社会教育調査	文部科学省	3年ごとの10月1日	建設工事統計	国土交通省	毎月及び 毎年3月31日
人口動態調査	厚生労働省	毎月	船員労働統計	国土交通省	毎年6月、12月 及び年末
毎月勤労統計調査	厚生労働省	毎月及び 毎年7月31日	自動車輸送統計	国土交通省	毎月、毎年3回 (2月,6月,10月)
薬事工業生産動態統計調査	厚生労働省	毎月	内航船舶輸送統計	国土交通省	毎月、毎年1回 (4月)
医療施設統計	厚生労働省	毎月及び3年 ごとの10月1日	法人土地・建物基本統計	国土交通省	5年ごと
患者統計	厚生労働省	3年ごとの10月1日			
賃金構造基本統計	厚生労働省	毎年6月30日			
国民生活基礎統計	厚生労働省	毎年及び3年ごと			
生命表	厚生労働省	毎年			
社会保障費用統計	厚生労働省	毎年			
農林業構造統計 (農林業センサス)	農林水産省	5年ごとの2月1日 10年ごとの2月1日			
牛乳乳製品統計	農林水産省	毎月、毎年末			

主な調査・統計別索引

内閣府 警察庁 都道府県別交通事故発生状況・・・・・・・・・・ 22-11	厚生労働省 人口動態調査・・・・・・・・・・ 3-9、3-20、 20-16～18、21-31 生命表・・・・・・・・・・ 3-21 毎月勤労統計調査・・・・・・・・・・ 13-1～13、13-34 賃金構造基本統計・・・・・・・・・・ 13-20～21 被保護者調査・・・・・・・・・・ 19-9～11 福祉行政報告例・・・・・・・・・・ 19-15～16 医療施設統計・・・・・・・・・・ 20-1、20-5、20-29 医師・歯科医師・薬剤師調査・・・・・・・・・・ 20-2～3、20-29 衛生行政報告例・・・・・・・・・・ 20-2～4、20-8～10、 20-14～15、20-29 病院報告・・・・・・・・・・ 20-4
総務省 国勢統計・・・・・・・・・・ 3-2～6、3-10～17、 3-19、7-12 住民基本台帳に基づく人口、 人口動態及び世帯数調査 人口推計・・・・・・・・・・ 3-11 住民基本台帳人口移動報告・・・・・・・・・・ 3-23 経済構造統計・・・・・・・・・・ 4-19、6-1～3、 (経済センサス) 6-8、8-7、10-1、 10-18 住宅・土地統計調査・・・・・・・・・・ 7-11、7-16 社会生活基本統計・・・・・・・・・・ 18-8～10 消費者物価指数・・・・・・・・・・ 12-1、12-3 小売物価統計・・・・・・・・・・ 12-2 家計調査・・・・・・・・・・ 12-3～10 全国消費実態統計・・・・・・・・・・ 12-12～13 労働力調査・・・・・・・・・・ 13-14～19 就業構造基本調査・・・・・・・・・・ 13-22～25 地方公務員給与実態調査・・・・・・・・・・ 16-2～3、16-11	大阪労働局 職業安定業務統計・・・・・・・・・・ 13-26、19-5 労働者死傷病報告・・・・・・・・・・ 22-3
消防庁 消防白書・・・・・・・・・・ 22-11	農林水産省 農林業構造統計・・・・・・・・・・ 5-1～10、5-27 (農林業センサス) 作物統計・・・・・・・・・・ 5-11、22-1、22-11 牛乳乳製品統計・・・・・・・・・・ 5-12 畜産物流通調査・・・・・・・・・・ 5-13～14、20-15 生産農業所得統計・・・・・・・・・・ 5-15 農業経営統計・・・・・・・・・・ 5-16～18 木材統計・・・・・・・・・・ 5-22～23 漁業センサス・・・・・・・・・・ 5-27 海面漁業生産統計・・・・・・・・・・ 5-24 水産加工統計調査・・・・・・・・・・ 5-25 海面漁業調査・・・・・・・・・・ 5-26
法務省 在留外国人統計・・・・・・・・・・ 3-18 登記統計・・・・・・・・・・ 21-2 検察統計・・・・・・・・・・ 21-6～8 矯正統計・・・・・・・・・・ 21-12～14 少年矯正統計・・・・・・・・・・ 21-15～16 出入国管理統計・・・・・・・・・・ 21-18	経済産業省 工業統計調査・・・・・・・・・・ 6-1～2、6-8、8-7 生産動態統計・・・・・・・・・・ 6-4～7 商業動態統計調査・・・・・・・・・・ 10-2～3 特定サービス産業実態調査・・・・・・・・・・ 10-15
外務省 旅券統計・・・・・・・・・・ 9-28	国土交通省 都市計画年報・・・・・・・・・・ 1-8 建築統計年報・・・・・・・・・・ 7-14 建築着工統計・・・・・・・・・・ 7-3～5 住宅着工統計・・・・・・・・・・ 7-6～10 道路統計・・・・・・・・・・ 9-1、9-28 自動車輸送統計・・・・・・・・・・ 9-14、9-28 港湾統計・・・・・・・・・・ 9-17～20 倉庫統計・・・・・・・・・・ 9-21～22
財務省 大阪国税局 大阪国税局統計書・・・・・・・・・・ 10-8、15-7 大阪税関 外国貿易年表・・・・・・・・・・ 10-9～14	環境省 環境統計集・・・・・・・・・・ 1-9
文部科学省 学校基本調査・・・・・・・・・・ 17-1～20、17-24 全国学力・学習状況調査・・・・・・・・・・ 17-21 学校保健統計・・・・・・・・・・ 17-22 体力・運動能力調査・・・・・・・・・・ 17-23	大阪府 大阪府の推計人口・・・・・・・・・・ 3-2～7、3-9 市町村税課税状況等の調 大阪府地方財政状況調査・・・・・・・・・・ 15-1～4 大阪府消防統計・・・・・・・・・・ 22-2、22-4～6
文化庁 宗教年鑑・・・・・・・・・・ 18-11 文化財指定等の件数・・・・・・・・・・ 18-11	

平成二十五年度 大阪府統計年鑑

平成26年3月印刷
平成26年3月発行

編集・発行 大阪府総務部統計課

大阪市住之江区南港北1丁目14-16
大阪府咲洲庁舎19階
電話 06(6210)9196

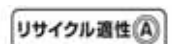


大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎19階

TEL 06(6210)9196 FAX 06(6614)6921

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

平成26年3月発行